

質問回答書

介護認定調査支援システム導入の仕様書及び資格確認に関する質問について、以下のとおり回答いたします。

件名 介護認定調査支援システム導入

該当資料名	頁	質問事項	回答
実施要領	P1	2 概要（４）履行期間 ・ 3 月 16 日から 3 月 31 日までのシステム利用料及び保守料は、どの契約で負担する想定かご教示ください。 ・ 保守運用業務の契約形態及び支払方法の想定をご教示ください。 ・ 保守運用業務の契約形態（単年度契約・長期継続契約等）及び支払方法（年払い・月払い等）の想定をご教示ください。	システム導入後の維持管理費で負担する想定です。 長期継続契約の月払い（60 か月）を想定しています。
実施要領	P1	2 概要（５）提案上限 ・ 提案上限額 18,425 千円（予算額）は、消費税及び地方消費税を含む金額でしょうか。あわせて、見積書は税込・税抜のいずれで記載すべきかご教示ください。	税込の 18,425 千円です。見積書は税抜価格、消費税額、税込価格を併せて記載してください。
実施要領	P3	8 参加表明書等の提出（１）提出書類 「ア 資格確認申請書（様式第 2 号）」及び「イ 参加表明書（様式第 3 号）」等の代表者名を記載する提出書類につきまして、それぞれ代表者印は必要でしょうか。	代表者印は必要です。
実施要領	P5	10 企画提案書等の提出（１）提出書類 「イ 企画提案書（任意様式）」につきまして、「別紙「審査項目及び選定方法」に準じて記載すること。なお、記載順は「審査項目」の順に従うこととし、どの項目の内容かが分かるようにすること。」との記載がありますが、審査項目 14「財務負担の軽減」に関する提案内容を記載するにあたり、具体的な金額の記載をしても問題ございませんでしょうか。	問題ございません。

実施要領	P5	10 企画提案書等の提出（１）提出書類 「ウ 類似業務等実績一覧」につきまして、資料内に「※実績を確認できる資料（契約書の写し等）を添付すること。」との記載がございますが、契約相手先の事情により契約書の写しの開示が認められない場合、代替資料（仕様書・金額をマスキングした 3 契約書、履行証明書、その他自治体が公表した資料等）を提出することで要件を満たすとの認識で問題ございませんでしょうか。	実績を確認できる資料であれば、問題ございません。
実施要領	P5	10 企画提案書等の提出（１）提出書類 「エ 見積書（任意様式）」につきまして、提出した見積書はどの段階で開封される予定でしょうか。	候補者選定前に開封する予定です。
実施要領	P5	10 企画提案書等の提出（１）提出書類 「イ 企画提案書」につきまして、任意様式で作成するとの認識で相違ございませんでしょうか。また、「(7)企画提案書作成要領」のアに「企画提案書は様式集を使用し、」との記載がありますが、当該「様式集」が指す資料につきまして、ご教示いただけますでしょうか。	ご認識のとおりです。 （７）については、記載誤りがありました。様式集はございませんので、企画提案書提出書（表紙）（様式第 6 号）を添付し、任意様式で作成してください。
実施要領	P5	10 企画提案書等の提出（１）提出書類 エ 見積書（任意様式） 見積書封筒につきまして、導入費と維持管理費は別々の封筒に入れて提出すべきでしょうか。	同じ封筒に入れて提出してください。
実施要領	P5	10 企画提案書等の提出（４）提出部数 副本は「(1)提出書類」に 記載のあるア～エの全ての書類を提出対象とする認識で相違ございませんでしょうか。もし「ウ 類似業務等実績一覧（様式第 5 号）」の 副本を準備する場合には、契約書の写しは副本に対する添付は不要との認識ですが、相違ございませんでしょうか。	相違ございません。

実施要領	P6	11 審査方法（１）プレゼンテーション プレゼン実施要領 プレゼン時にデモを含めてもよいでしょうか。	
実施要領	P6	11 審査方法（１）プレゼンテーション 説明で利用できる資料は 提出済みの企画 提案書に限られ、当日の追加資料の投影、 提出済みである企画提案書の再編集版（縦 横変更、再構成等）の使用及び実機を用い たデモンストレーションは認められないと の認識で相違ございませんでしょうか。	当日の追加資料・再編集版の使用な く、時間内に行えれば、デモンストレ ーションの実施は可能です。
実施要領	P6	11 審査方法（２）審査項目及び選定方法 審査委員の皆様には、プレゼンテーション 実施前に企画提案書に配布され、事前に内 容をご確認いただいたうえで審査プレゼン テーションにご参加いただけるのでしょ うか。	審査会委員には、事前に企画提案書を 配布する予定です。
仕様書	P2, 4	2 システム導入の背景と目的 7 システムを使用する機器（２） ・連携用端末は構成市町に各 1 台（計 3 台） とされていますが、システムを利用する事 務職員の想定ユーザー数（構成市町ごと、 天草広域連合職員の利用有無を含む）をご 教示ください。	天草市 5 名 上天草市 7 名 苓北町 4 名 天草広域連合職員の利用はございませ ん。
仕様書	P3	5 システム導入による運用（２） ・「本連合の指定様式」について、様式（レ イアウト）をご提示いただくことは可能で しょうか。	別紙のとおりとします。
仕様書	P4	構築するシステムのネットワーク構成につ きまして、納入するノート PC（連携用端末） を MCWEL ネットワークに接続し、MCWEL ネ ットワーク内の既存ファイルサーバを利用 する構成を前提とした提案は可能でしょ うか。	セキュリティリスク及び設備状況の観 点から、御提案をお受けすることが難 しい状況です。なお、MCWEL ネットワ ーク内に、利用可能なファイルサーバは ございません。

仕様書	P3, 4	7 システムを使用する機器 ・調達機器は、構成市町担当課ごと（タブレット端末：天草市 17 台・上天草市 7 台・苓北町 3 台、ノート PC：各 1 台）に納品する想定でしょうか。または、一か所にまとめて納品する想定でしょうか。 ・一か所にまとめる場合は、納品先をご教示ください。	天草広域連合にまとめて納品してください。その後、天草広域連合において構成市町に配布します。
仕様書	P4	7 システムを使用する機器（2）ノート PC（携帯用端末） 8（1）によりクラウド方式での提案が可能であることから、受注者が調達する通信回線によりシステムへ接続し、庁内 LAN には接続しない構成を想定しております。 ・携帯用ノート PC を庁内 LAN（または介護保険システムのネットワーク）へ接続することを前提とされていますか。 ・前提とされていない場合、LAN ケーブルの想定用途をご教示ください。想定用途がない場合は、LAN ケーブルを調達対象外としてよろしいでしょうか。	携帯用ノート PC とタブレット端末の接続に LAN ケーブルが必要と想定しております。「7 システムを使用する機器」のとおり構築するシステムの運用に適した機器・仕様の提案がある場合にはこの限りではございません。
仕様書	P5	10 機能要件（4） 本連合で導入している MCWEL 介護認定審査会システムと標準インターフェースでのデータ連携を行うこと。」につきまして、連携方式によって提案金額及び構築工数に影響が生じるため、提案事業者間で前提条件に差異が生じないように、基本項目と特記事項それぞれの MCWEL 介護認定審査会システムとの具体的な連携方式及びインターフェース仕様（NCI211・023122.csv と連携することが可能か等）をご教示いただけますでしょうか。	「標準インターフェース」とは、国の「認定ソフト」を指しています。データ連携としましては、国の「認定ソフト」I/F（NCI201）の申請情報データを構成市町の介護システムから提供することが可能です。作成した調査票を本連合の指定様式と同じレイアウトの帳票を介護認定調査支援システムから出力していただければ、現在と同じ OCR 取込と補足入力を行うことが可能です。

仕様書	P5	10 機能要件（４） ・データ連携(介護保険システム→調査員システム)時のデータフォーマットはNCI201 または NCI202 となりますでしょうか。 ・MCWEL 介護認定審査会システムの標準 I/F 仕様（データレイアウト）を、企画提案書の作成前にご教示ください。	・国の「認定ソフト」公開されているデータフォーマットで、NCI202 は確認できておりません。構成市町の介護システムから NCI201 のデータを提供することは可能です。 ・MCWEL 介護認定審査会システムのデータ連携において、国の認定ソフトで公開されている一覧以外に、国の標準 I/F 仕様（データレイアウト）はございません。国の認定ソフトの手引書をご参照ください。
仕様書	P5	10 機能要件（４） 「ただし、概況情報・特記事項を含めたデータ連携の場合は独自連携となるため、受注者と既存システム保守業者と協議のうえで連携方法を決定するものとする。」につきまして、受注者は既存システム保守業者との契約 関係にないことから、MCWEL 介護認定審査会システムとの連携に係る調整は貴連合を通じて行い、貴連合にて協議全体をとりまとめていただくとの認識で相違ございませんでしょうか。	相違ございません。
仕様書	P6	11 操作研修 各構成市町の事務職員様向け及び調査員様向け、それぞれの想定受講人数をご教示いただけますでしょうか。	天草市 事務職員 5 名 調査員 14 名 上天草市 事務職員 1 名 調査員 6 名 苓北町 事務職員 2 名 調査員 2 名
仕様書	P6	12 運用保守（２） 「ソフトウェア保守」内バージョンアップ対応につきまして、構成市町ごとの日程調整や受注者による対応完了を待つことなく適用できることから、構成市町様のご都合に合わせて迅速に適用することが可能となります。そのため、バージョンアップ対応は、バージョンアップ用のファイルと手順書を受注者から提供した上で、貴連合もしくは構成市町様の各利用者にて実施する運用との認識で問題ございませんでしょうか。	バージョンアップ作業が確実に不足なく可能であれば、方法は問いません。

仕様書	P6	今回、仕様書にてタブレット等の機器は、「7 システムを使用する機器（調達機器）」内にて「履行期間内に以下の機器調達、納品」との記載があることから機器はリースでの提供ではなく購入と判断できます。民法上は機器の所有権は納品後に貴連合に移転されるため、「12 運用保守」に記載のある「(3)ハードウェア保守」につきまして、運用保守期間内における個々の機器の故障対応等は必須ではなく、障害発生時の対応のみが保守対応範囲と認識していますが、相違ございませんでしょうか。また、納入した機器に契約内容との不適合が認められた場合は、納入後 1 年間を契約不適合責任に基づく期間とし、当該期間経過後の自然故障につきましては、受注者による保守の対象外との認識で問題ございませんでしょうか。	ご認識と相違がございます。 所有権は、ご認識のとおり、納品後に移転します。 保守運用範囲は、障害発生時の対応のみではなく、保守運用期間内における個々の機器の故障対応等は必須とします。 契約不適合責任の 1 年間経過後も、保守運用期間内における自然故障は、受注者による保守対応（故障対応）の対象とします。
仕様書	P6	12 保守運用 ・本システムの利用を想定されている曜日・時間帯をご教示ください（土日祝日及び年末年始の利用の有無、早朝・夜間の利用の有無を含む）。	通常は開庁日の 8 時 30 分から 17 時 15 分を想定していますが、業務開始時間前や業務終了後にも調査の準備や調査票の作成を行うこともあるので、時間に幅（7 時～21 時など）を持たせたいと想定しています。 土日祝日については、利用を想定していませんが、事前申請により利用も可能とする運用を想定しています。
仕様書	P6	12 運用保守（3） 「ハードウェア保守」につきまして、端末故障またはシステム障害が発生した場合の復旧目標時間等は提案もしくは受託後の運用保守設計の中で SLA 案を提示する想定でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
仕様書	P7	13 スケジュール（想定）（6） 「テスト」につきまして、貴連合内による受入試験を指しているとの認識で相違ございませんでしょうか。	相違ございません。

仕様書	P7	14 成果物 「(3)システム概要資料」及び「(4)システム詳細資料」につきまして、それぞれ概要設計書及び詳細設計書に相当する資料との認識で問題ございませんでしょうか。また、パッケージ標準機能につきましては、受注者による設計を伴わないことから、設計書の作成対象は開発を行うツールを対象とする認識で問題ございませんでしょうか。	相違ございません。
-----	----	--	-----------

認定調査票(概況調査)

0421

I.	調査実施者（記入者）	市区町村コード 管理市町村コード 実施場所	☐ 自宅内 ☐ 自宅外	実施日時 調査者番号	年 月 日 時
II.	調査対象者	過去の認定 （前回認定 年 月 日） 前回認定結果（ ）	被保険者番号 （対象者番号） ふりがな 対象者氏名 電話番号 申請日 家族等 連絡先住所 氏 名	生年月日 昭和 年 月 日 現住所 性別 調査回目 回目 対象者との関係（ ） 電話番号 - -	
III.	現在受けているサービスの状況についてチェック及び頻度を記入してください。	認定調査を行った月のサービス利用回数を記入。（介護予防）福祉用具貸与は調査日時時点の、特定（介護予防）福祉用具販売は過去6月の品目数を記載	現在受けているサービスの状況	なし ☐ 予防給付サービス ・総合事業 ☐ 介護給付サービス ☐	
在宅利用	・訪問介護（ホームヘルプ）・訪問型サービス	月 回	・（介護予防）福祉用具貸与	品目	
	・（介護予防）訪問入浴介護	月 回	・特定（介護予防）福祉用具販売	品目	
	・（介護予防）訪問看護	月 回	・住宅改修	あり ☐ なし ☐	
	・（介護予防）訪問リハビリテーション	月 回	・夜間対応型訪問介護	月 日	
	・（介護予防）居宅療養管理指導	月 回	・（介護予防）認知症対応型通所介護	月 日	
	・通所介護（デイサービス）・通所型サービス	月 回	・（介護予防）小規模多機能型居宅介護	月 日	
	・（介護予防）通所リハビリテーション（デイケア）	月 回	・（介護予防）認知症対応型共同生活介護	月 日	
	・（介護予防）短期入所生活介護（ショートステイ）	月 日	・地域密着型特定施設入居者生活介護	月 日	
	・（介護予防）短期入所療養介護（療養ショート）	月 日	・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	月 日	
	・（介護予防）特定施設入居者生活介護	月 日	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護	月 回	
	・看護小規模多機能型居宅介護	月 日			
	施設利用	市町村特別給付 介護保険給付外の在宅サービス	☐ 介護老人福祉施設 ☐ 介護老人保健施設 ☐ 介護療養型医療施設 ☐ 介護医療院 ☐ 認知症対応型共同生活介護適用施設（グループホーム） ☐ 特定施設入居者生活介護適用施設（ケアハウス等） ☐ 医療機関（医療保険適用療養病床） ☐ 医療機関（療養病床以外） ☐ その他の施設	施設連絡先 施設名（ ） 〒 - 電話 - -	

IV. 調査対象者の家族状況、調査対象者の居住環境（外出が困難になるなど日常生活に支障となるような環境の有無）、日常的に使用する機器・器械の有無等について特記すべき事項を記入してください。

認定調査票(基本調査①)

0402

市区町村コード

対象者番号

調査日 年 月 日

1-1 麻痺等の有無 (複数回答可)	☐ 1) ない ☐ 2) 左上肢 ☐ 3) 右上肢 ☐ 4) 左下肢 ☐ 5) 右下肢 ☐ 6) その他(四肢の欠損)
1-2 拘縮の有無 (複数回答可)	☐ 1) ない ☐ 2) 肩関節 ☐ 3) 股関節 ☐ 4) 膝関節 ☐ 5) その他(四肢の欠損)
1-3 寝返り	☐ 1) つかまらないでできる ☐ 2) 何かにつかまればできる ☐ 3) できない
1-4 起き上がり	☐ 1) つかまらないでできる ☐ 2) 何かにつかまればできる ☐ 3) できない
1-5 座位保持	☐ 1) できる ☐ 2) 自分の手で支えればできる ☐ 3) 支えてもらえばできる ☐ 4) できない
1-6 両足での立位保持	☐ 1) 支えなしでできる ☐ 2) 何か支えがあればできる ☐ 3) できない
1-7 歩行	☐ 1) つかまらないでできる ☐ 2) 何かにつかまればできる ☐ 3) できない
1-8 立ち上がり	☐ 1) つかまらないでできる ☐ 2) 何かにつかまればできる ☐ 3) できない
1-9 片足での立位保持	☐ 1) 支えなしでできる ☐ 2) 何か支えがあればできる ☐ 3) できない
1-10 洗身	☐ 1) 介助されていない ☐ 2) 一部介助 ☐ 3) 全介助 ☐ 4) 行っていない
1-11 つめ切り	☐ 1) 介助されていない ☐ 2) 一部介助 ☐ 3) 全介助
1-12 視力	☐ 1) 普通(日常生活に支障がない) ☐ 2) 約1m離れた視力確認表の図が見える ☐ 3) 目の前に置いた視力確認表の図が見える ☐ 4) ほとんど見えない ☐ 5) 見えているのか判断不能
1-13 聴力	☐ 1) 普通 ☐ 2) 普通の声がやっと聞き取れる ☐ 3) かなり大きな声なら何とか聞き取れる ☐ 4) ほとんど聞こえない ☐ 5) 聞こえているのか判断不能
2-1 移乗	☐ 1) 介助されていない ☐ 2) 見守り等 ☐ 3) 一部介助 ☐ 4) 全介助
2-2 移動	☐ 1) 介助されていない ☐ 2) 見守り等 ☐ 3) 一部介助 ☐ 4) 全介助
2-3 えん下	☐ 1) できる ☐ 2) 見守り等 ☐ 3) できない
2-4 食事摂取	☐ 1) 介助されていない ☐ 2) 見守り等 ☐ 3) 一部介助 ☐ 4) 全介助
2-5 排尿	☐ 1) 介助されていない ☐ 2) 見守り等 ☐ 3) 一部介助 ☐ 4) 全介助
2-6 排便	☐ 1) 介助されていない ☐ 2) 見守り等 ☐ 3) 一部介助 ☐ 4) 全介助
2-7 口腔清潔	☐ 1) 介助されていない ☐ 2) 一部介助 ☐ 3) 全介助
2-8 洗顔	☐ 1) 介助されていない ☐ 2) 一部介助 ☐ 3) 全介助
2-9 整髪	☐ 1) 介助されていない ☐ 2) 一部介助 ☐ 3) 全介助
2-10 上衣の着脱	☐ 1) 介助されていない ☐ 2) 見守り等 ☐ 3) 一部介助 ☐ 4) 全介助
2-11 ズボン等の着脱	☐ 1) 介助されていない ☐ 2) 見守り等 ☐ 3) 一部介助 ☐ 4) 全介助
2-12 外出頻度	☐ 1) 週1回以上 ☐ 2) 月1回以上 ☐ 3) 月1回未満
3-1 意思の伝達	☐ 1) 調査対象者が意思を他者に伝達できる ☐ 2) ときどき伝達できる ☐ 3) ほとんど伝達できない ☐ 4) できない
3-2 毎日の日課を理解する	☐ 1) できる ☐ 2) できない
3-3 生年月日や年齢を言う	☐ 1) できる ☐ 2) できない
3-4 短期記憶(面接調査の直前に何をしていたか思い出す)	☐ 1) できる ☐ 2) できない
3-5 自分の名前を言う	☐ 1) できる ☐ 2) できない
3-6 今の季節を理解する	☐ 1) できる ☐ 2) できない
3-7 場所の理解(自分がいる場所を答える)	☐ 1) できる ☐ 2) できない
3-8 徘徊	☐ 1) ない ☐ 2) ときどきある ☐ 3) ある
3-9 外出すると戻れない	☐ 1) ない ☐ 2) ときどきある ☐ 3) ある

認定調査票(基本調査②)

0403

市区町村コード

対象者番号

調査日

4-1	物を盗られたなどと被害的になる	☐ 1) ない	☐ 2) ときどきある	☐ 3) ある
4-2	作話をする	☐ 1) ない	☐ 2) ときどきある	☐ 3) ある
4-3	泣いたり、笑ったりして感情が不安定になる	☐ 1) ない	☐ 2) ときどきある	☐ 3) ある
4-4	昼夜の逆転	☐ 1) ない	☐ 2) ときどきある	☐ 3) ある
4-5	しつこく同じ話をする	☐ 1) ない	☐ 2) ときどきある	☐ 3) ある
4-6	大声を出す	☐ 1) ない	☐ 2) ときどきある	☐ 3) ある
4-7	介護に抵抗する	☐ 1) ない	☐ 2) ときどきある	☐ 3) ある
4-8	「家に帰る」等と言い落ち着きがない	☐ 1) ない	☐ 2) ときどきある	☐ 3) ある
4-9	一人で外に出たがり目が離せない	☐ 1) ない	☐ 2) ときどきある	☐ 3) ある
4-10	いろいろなものを集めたり、無断でもってくる	☐ 1) ない	☐ 2) ときどきある	☐ 3) ある
4-11	物を壊したり、衣類を破いたりする	☐ 1) ない	☐ 2) ときどきある	☐ 3) ある
4-12	ひどい物忘れ	☐ 1) ない	☐ 2) ときどきある	☐ 3) ある
4-13	意味もなく独り言や独り笑いをする	☐ 1) ない	☐ 2) ときどきある	☐ 3) ある
4-14	自分勝手に行動する	☐ 1) ない	☐ 2) ときどきある	☐ 3) ある
4-15	話がまとまらず、会話にならない	☐ 1) ない	☐ 2) ときどきある	☐ 3) ある
5-1	薬の内服	☐ 1) 介助されていない	☐ 2) 一部介助	☐ 3) 全介助
5-2	金銭の管理	☐ 1) 介助されていない	☐ 2) 一部介助	☐ 3) 全介助
5-3	日常の意思決定	☐ 1) できる	☐ 2) 特別な場合を除いてできる	☐ 3) 日常的に困難 ☐ 4) できない
5-4	集団への不適応	☐ 1) ない	☐ 2) ときどきある	☐ 3) ある
5-5	買い物	☐ 1) 介助されていない	☐ 2) 見守り等	☐ 3) 一部介助 ☐ 4) 全介助
5-6	簡単な調理	☐ 1) 介助されていない	☐ 2) 見守り等	☐ 3) 一部介助 ☐ 4) 全介助
6 過医療 14日間 に複数 回答可	処置内容	☐ 1) 点滴の管理	☐ 2) 中心静脈栄養	☐ 3) 透析 ☐ 4) ストーマ(人工肛門)の処置
		☐ 5) 酸素療法	☐ 6) レスビレーター(人工呼吸器)	☐ 7) 気管切開の処置
	特別な対応	☐ 8) 疼痛の看護	☐ 9) 経管栄養	☐ 10) モニター測定(血圧、心拍、酸素飽和度等) ☐ 11) じよくそうの処置
7 自立 生活	障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)	☐ 自立	☐ J1 ☐ J2 ☐ A1 ☐ A2 ☐ B1 ☐ B2 ☐ C1 ☐ C2	
	認知症高齢者の日常生活自立度	☐ 自立	☐ I ☐ II a ☐ II b ☐ III a ☐ III b ☐ IV ☐ M	

認定調査票(特記事項)

0404

1枚目

市区町村コード

対象者番号

調査日

1. 身体機能・起居動作に関連する項目についての特記事項

1-1 麻痺等の有無、1-2 拘縮の有無、1-3 寝返り、1-4 起き上がり、1-5 座位保持、1-6 両足での立位、1-7 歩行、1-8 立ち上がり、1-9 片足での立位、1-10 洗身、1-11 つめ切り、1-12 視力、1-13 聴力

1	-		1	
1	-			
1	-			
1	-			

2. 生活機能に関連する項目についての特記事項

2-1 移乗、2-2 移動、2-3 えん下、2-4 食事摂取、2-5 排尿、2-6 排便、2-7 口腔清潔、2-8 洗顔、2-9 整髪、2-10 上衣の着脱、2-11 ズボン等の着脱、2-12 外出頻度

2	-		1	
2	-			
2	-			
2	-			

3. 認知機能に関連する項目についての特記事項

3-1 意思の伝達、3-2 毎日の日課を理解、3-3 生年月日を言う、3-4 短期記憶、3-5 自分の名前を言う、3-6 今の季節を理解、3-7 場所の理解、3-8 徘徊、3-9 外出して戻れない

3	-		1	
3	-			
3	-			
3	-			

4. 精神・行動障害に関連する項目についての特記事項

4-1 被害的、4-2 作話、4-3 感情が不安定、4-4 昼夜逆転、4-5 同じ話をする、4-6 大声を出す、4-7 介護に抵抗、4-8 落ち着きなし、4-9 一人で出たがる、4-10 収集癖、4-11 物や衣類を壊す、4-12 ひどい物忘れ、4-13 独り言・独り笑い、4-14 自分勝手に行動する、4-15 話がまとまらない

4	-			
4	-			
4	-			
4	-			

5. 社会生活への適応に関連する項目についての特記事項

5-1 薬の内服、5-2 金銭の管理、5-3 日常の意思決定、5-4 集団への不適応、5-5 買い物、5-6 簡単な調理

5	-		1	
5	-			
5	-			
5	-			

6. 特別な医療についての特記事項

6 特別な医療

6	-		1	
6	-			
6	-			
6	-			

7. 日常生活自立度に関連する項目についての特記事項

7-1 障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）、7-2 認知症高齢者の日常生活自立度

7	-		1	
7	-			
7	-			
7	-			

※ 本用紙に収まらない場合は、適宜用紙を追加して下さい

認定調査票(特記事項)

0404

2枚目

市区町村コード

対象者番号

調査日

年

月

日

1. 身体機能・起居動作に関連する項目についての特記事項

1-1 麻痺等の有無、1-2 拘縮の有無、1-3 寝返り、1-4 起き上がり、1-5 座位保持、1-6 両足での立位、1-7 歩行、1-8 立ち上がり、1-9 片足での立位、1-10 洗身、1-11 つめ切り、1-12 視力、1-13 聴力

1	-			
1	-			
1	-			
1	-			

2. 生活機能に関連する項目についての特記事項

2-1 移乗、2-2 移動、2-3 えん下、2-4 食事摂取、2-5 排尿、2-6 排便、2-7 口腔清潔、2-8 洗顔、2-9 整髪、2-10 上衣の着脱、2-11 ズボン等の着脱、2-12 外出頻度

2	-			
2	-			
2	-			
2	-			

3. 認知機能に関連する項目についての特記事項

3-1 意思の伝達、3-2 毎日の日課を理解、3-3 生年月日を言う、3-4 短期記憶、3-5 自分の名前を言う、3-6 今の季節を理解、3-7 場所の理解、3-8 徘徊、3-9 外出して戻れない

3	-			
3	-			
3	-			
3	-			

4. 精神・行動障害に関連する項目についての特記事項

4-1 被害的、4-2 作話、4-3 感情が不安定、4-4 昼夜逆転、4-5 同じ話をする、4-6 大声を出す、4-7 介護に抵抗、4-8 落ち着きなし、4-9 一人で出たがる、4-10 収集癖、4-11 物や衣類を壊す、4-12 ひどい物忘れ、4-13 独り言・独り笑い、4-14 自分勝手に行動する、4-15 話がまとまらない

4	-			
4	-			
4	-			
4	-			

5. 社会生活への適応に関連する項目についての特記事項

5-1 薬の内服、5-2 金銭の管理、5-3 日常の意思決定、5-4 集団への不適応、5-5 買い物、5-6 簡単な調理

5	-			
5	-			
5	-			
5	-			

6. 特別な医療についての特記事項

6 特別な医療

6	-			
6	-			
6	-			
6	-			

7. 日常生活自立度に関連する項目についての特記事項

7-1 障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）、7-2 認知症高齢者の日常生活自立度

7	-			
7	-			
7	-			
7	-			

※ 本用紙に収まらない場合は、適宜用紙を追加して下さい